

平成 29 年政策評価書

千葉県警察重点目標	安全で安心できる県民生活の確保
施策	県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進
施策目標	電話 d e 詐欺撲滅のための徹底検挙
施策設定の背景	平成 28 年における電話 d e 詐欺の被害総額は約 23 億 3,396 万円であるほか、従来の振り込み詐欺の類型には該当しない金融商品取引名目等の詐欺も依然として多発傾向にあります。 高齢者を中心とする県民の財産を守るためには、その犯人検挙が不可欠であり、犯人検挙に向けた諸対策を強力に推進する必要があります。
実施項目 1	電話 d e 詐欺撲滅に向けた各種検挙活動の推進
推進結果 1	
実施項目 2	電話 d e 詐欺を助長する犯罪の取締り
推進結果 2	
実施項目 3	合同・共同捜査の推進
推進結果 3	
実績（成果）	
実績（成果）指標	○ 電話 d e 詐欺認知状況及び検挙状況（千葉県）
参考指標	○ 電話 d e 詐欺認知状況及び検挙状況（全国）
効果	
今後の課題及び方針	
施策主管課	刑事部捜査第二課
政策評価担当課	刑事部刑事総務課

注：「電話 d e 詐欺」とは、平成 27 年 8 月 1 日から「特殊詐欺」に代わる千葉県独自の広報用名称として使用しているもので、振り込み詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺）、振り込み詐欺以外の特殊詐欺（金融商品等取引名目、ギャンブル必勝法、異性紹介斡旋名目、その他）の総称となります。

なお、「特殊詐欺」は統計上の名称であり、「電話 d e 詐欺」と同一の意味となります。